

令和5年度 事務事業評価結果一覧表

【住民生活部会】＜住民生活分野＞ No.1

施策項目	整理番号	事業名	事業計画登録No	所管課	令和4年度評価結果			一次評価			二次評価			総合評価	
					一次評価	二次評価	総合評価	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	二次評価対象	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	結果	具体的評価理由	
道路・交通網の整備	1-1	道路改良舗装事業 ・臨時地方道整備事業	1	建設課	1	対象外	対象外	1	早期整備の必要性を考慮し、計画的に事業費を調整しつつ事業実施を行う。	○	2	一次評価では継続【現状維持】となっているが、舗装が痛んでいる箇所が見受けられ、各自治会よりも早期整備の要望も多々あるとしていることから継続【拡充】とする。	1	安全を考慮しながら、計画的に実施すること。	
	1-2	興部秋里間道路改築事業 ・興部秋里間道路改良事業	2	建設課	2	対象外	対象外	2	道路及び付帯施設を早急に整備することで、安全で安心な通行が可能となり、また災害時における動線の確保が成されることから継続拡充が必要である。	対象外					
	1-3	橋梁長寿命化事業	3	建設課	1	対象外	対象外	1	早期整備の必要性を考慮し、計画的に事業費を調整しつつ事業実施を行う。	対象外					
	1-4	道路街灯整備事業 ・道路街灯修繕事業	4	建設課	2	対象外	対象外	2	これまで興部地区商店街街路灯組合で維持管理を行ってきた街灯が令和2年度より町で管理することとなり、設置数が多いことや本体の劣化が著しい箇所があることから、継続拡充が妥当と判断する。	対象外					
	1-5	車輛センター維持管理事業	7	建設課	1	対象外	対象外	1	各種車輛及び維持関係機材の唯一の保管施設であることから継続とする。	対象外					
	1-6	町道維持管理事業 ・道路維持管理事業	8	建設課	1	対象外	対象外	1	交通の安全確保に直結する事業であり、継続的に実施することから継続とする。	○	2	一次評価では継続【現状維持】となっているが、歩道等の老朽化が進み、草が伸びている箇所も見られ安全確保の面からも継続【拡充】とする。	1	安全を考慮しながら、計画的に実施すること。	
	1-7	道路維持作業車等更新事業	9	建設課	1	対象外	対象外	1	町道等の適正な管理・対応するためには必要であることから継続とする。	対象外					
	1-8	町道維持管理事業 ・除排雪業務事業	11	建設課	2	対象外	対象外	2	積雪量に関して、特に令和3年度が大雪に見舞われ、また令和4年度も大雪による降雪の影響により、除雪回数が増えて除排雪に係る経費が多額となったことから、排雪費の拡充を図るものである。	○	1	冬期間における日常生活の安全確保と救急・緊急時の搬送など、除排雪は重要な業務であることから、生活環境の維持向上を図るうえでは現在の業務内容は維持するべきと判断し継続【現状維持】とする。	1	二次評価のとおりとする。	
	1-9	名寄線代替バス確保対策事業	12	総務課	1	対象外	対象外	1	地域住民の足を守るための公共交通としてJR代替バス運行はその性質上重要であり、事業に伴ってのバス待合所維持管理も、利用者の利便性確保の面から必要である。	対象外					
	1-10	興浜南線代替バス確保対策事業	13	総務課	1	対象外	対象外	1	地域住民の足を守るための公共交通としてJR代替バス運行はその性質上重要であり、事業に伴ってのバス待合所維持管理も、利用者の利便性確保の面から必要である。	対象外					
	1-11	町営バス配送車運行事業	14	総務課	1	1	1	1	地域住民の足を守るための公共交通としてのみならず、福祉・教育・医療等の充実のためにもバス配送運行は必要である。	対象外					
	1-12	地域振興一般経費 ・オホーツク紋別空港利用・整備促進事業	226	総務課	1	対象外	対象外	1	地域住民の足を守るための公共交通としてその性質上重要であり、利用者確保の面から必要である	対象外					
	情報通信網の整備	1-13	総合行政ネットワーク整備運用事業	16	総務課	1	対象外	対象外	1	整備後の保守維持管理費用を計上している。令和7年度に第5次LGWANへ切替予定、第5次LGWANよりガバメントクラウドへの接続回線としても利用予定、維持保守に係る費用が300~400万円に増となる予定	対象外				
1-14		地域情報通信基盤整備事業	17	総務課	1	対象外	対象外	1	整備後の保守維持管理費用を計上している。	対象外					
1-15		公衆無線LAN環境整備事業	20	総務課	1	対象外	対象外	1	令和元年度までに計画した8箇所について整備を終了している。令和2年度以降は保守・維持管理にかかる経費を計上し事業を継続する。	対象外					
1-16		住民情報システム整備事業	18	総務課	1	対象外	対象外	2	総合行政情報システムに係る機器リース・機器の保守料・運用委託の経費が中心となっているが、令和6年度よりガバメントクラウド、自治体システムの標準化準備作業が開始するため拡充としている。電子申請、コンビニ交付等の様々な分野で電子化が求められるため経費の増額が当面続くものと考えられる。	対象外					
1-17		庁内LAN整備事業	19	総務課	1	対象外	対象外	1	整備後の保守維持管理費用を計上している。平成30年度に第4次LGWANへの切替を行っている。	対象外					
1-18	興部民法デジタルテレビ放送中継局維持管理事業	21	総務課	1	対象外	対象外	1	安定したテレビ放送電波の送受信確保のため、事業の継続は必要不可欠である。	対象外						

1 継続【現状維持】 2 継続【拡充】 3 継続【縮小】 4 継続【統合】 5 終了 6 休止 7 廃止

令和5年度 事務事業評価結果一覧表

【住民生活部会】＜住民生活分野＞ No.2

施策項目	整理番号	事業名	事業計画登録No	所管課	令和4年度評価結果			一次評価			二次評価		総合評価	
					一次評価	二次評価	総合評価	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	二次評価対象	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	結果	具体的評価理由
定住の促進	1-19	公営住宅維持管理事業	23	建設課	1	対象外	対象外	1	町が管理する公営住宅等は、建設から相当年数が経過し、老朽化している住宅が増加している。施設及び設備等の更新は必要不可欠であり、継続現状維持と判断する。	対象外				
	1-20	公営住宅維持管理事業 ・公営住宅等屋根葺替修繕事業	24	建設課	6	対象外	対象外	6	令和3年度までに政策空家として管理している住棟以外の屋根葺替を終了したが、長期的に見ると、経年劣化によって改めて事業を実施する必要があるため、休止と判断する。	対象外				
	1-21	住宅建設事業 ・公営住宅整備事業・住宅施策推進基礎調査事業	25	建設課	1	対象外	対象外	1	住宅施策推進基礎調査計画を踏まえ少子高齢化時代に即した、住宅戸数の適正管理を行う。地域の特性を生かし、住民のニーズを把握しながら実施するため、継続現状維持と判断する。	対象外				
	1-22	住宅建設事業 ・民間賃貸住宅建設補助事業	26	建設課	5	1	1	5	平成29年度より実施している事業である。特に若年単身者の受け皿の慢性的な不足解消を図るため、令和4年度までの6箇年で計48戸が完成している。住宅供給の点では一定程度の解消が図られているが、今後は町財政状況を鑑み、交付対象者や補助額等の基準全般において、支援内容を再検討する必要がある。	対象外				
	1-23	町有地管理事業	28	建設課	1	対象外	対象外	1	定住促進と地域経済等の活性化のため、事業の継続は必要である。	対象外				
	1-24	住宅建設事業 ・定住促進住宅建設支援事業	230	建設課	1	1	1	1	令和2年度より実施している事業であり、今後、移住・定住の促進が図られることを期待する。	対象外				
	1-25	住宅建設事業 ・雇業者住宅建設支援事業	231	建設課	1	対象外	対象外	1	令和2年度より実施している事業であり、雇用環境の維持や地域産業の振興が図られることを期待する。	対象外				
上下水道の整備	1-26	水道仕切弁等整備事業	29	上下水道課	1	対象外	対象外	1	現在設置されている弁栓は、経年劣化により維持管理に支障がでている。新設弁栓使用により漏水事故等においてスムーズな対応、補修作業の時間短縮等、改善が図られることから継続と判断する。	対象外				
	1-27	配水管移設事業	32	上下水道課	1	対象外	対象外	1	個人の敷地下や住宅下付近にある配水管漏水事故により被害が発生したため、早急に同様な場所の配水管を特定し、移設する事により漏水による被害の防止が図られることから継続と判断する。	対象外				
	1-28	終末処理場維持管理事業 ・下水道維持管理事業	41	上下水道課	1	対象外	対象外	1	住民の生活に欠かすことのできない下水道環境整備は、町の体制、技術面からも民間委託は必要不可欠であるため、事業の継続は妥当と考える。	対象外				
	1-29	特定環境保全公共下水道事業	44	上下水道課	1	対象外	対象外	1	住民の生活に欠かすことのできない下水道の維持・更新を効率的に整備する。水質環境面からも施設の維持更新は必要不可欠であるため、事業の継続は妥当と考える。	対象外				
1-30	公共下水道事業	227	上下水道課	1	対象外	対象外	1	住民の生活に欠かすことのできない下水道の維持・更新を効率的に整備する。水質環境面からも施設の維持更新は必要不可欠であるため、事業の継続は妥当と考える。	対象外					
消防・救急体制の充実	1-31	消防車両更新整備事業	49	消防	1	対象外	対象外	1	車両更新事業は必要とされる消防力を維持し続けるために継続すべきものである。各車両について、修理部品等の調達に不安がなく性能面からも使用に支障がないものと判断される場合には、計画の修正も考慮する。	対象外				
	1-32	消防施設整備・補修事業	51	消防	1	対象外	対象外	1	補修を要する箇所を早期に修繕することにより、施設の長寿命化が図られることから、今後も計画的に本事業を進めていくことが適当である。	対象外				
	1-33	救急救命士養成・研修事業	54	消防	1	対象外	対象外	1	救急救命士養成事業については、新採用職員の資格条件として「救急救命士免許を有する者」を謳っていることから、事業そのものが休止となる見込みではあるが、有資格者採用が叶わないことも予想されるため、現任職員に対する気管挿管実習事業と合わせて「継続」とする。	対象外				
	1-34	救急用資器材整備事業	55	消防	1	対象外	対象外	1	自動体外式除細動器（AED）は、常に確実な作動が求められる資器材であり、最新の救急救命処置基準に適合し続けるためにも、本事業は継続する必要がある。	対象外				
	1-35	消防救急デジタル無線資器材更新事業	50	消防	1	対象外	対象外	1	消防活動全般において必要不可欠な無線機器には、常に高い信頼性が求められるため、本事業は継続的に実施する必要がある。	対象外				
	1-36	一般管理費一般経費 ・AED整備事業	56	総務課	1	対象外	対象外	1	現在14台所有し、公共施設に設置済みである。未設置の公共施設についても、要望があれば設置を検討する。	対象外				

1 継続【現状維持】 2 継続【拡充】 3 継続【縮小】 4 継続【統合】 5 終了 6 休止 7 廃止

令和5年度 事務事業評価結果一覧表

【住民生活部会】＜住民生活分野＞ No.3

施策項目	整理番号	事業名	事業計画登録No	所管課	令和4年度評価結果			一次評価			二次評価			総合評価	
					一次評価	二次評価	総合評価	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	二次評価対象	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	結果	具体的評価理由	
防災体制の充実（国民保護）	1 - 37	災害対策事業	57	総務課	2	対象外	対象外	2	地域防災計画は適時見直すこととし、地域の防災力を高めるため物品等の充実をさらに高める必要がある。	対象外	【二次評価対象外、部会意見】 災害後の各担当（本部・職員間など）での検証を実施することで、次の災害に対する迅速な行動と職員のスキル向上が図られると考える。また、異常気象で各地の災害レベルが上がっていると感じることから、防災対策本部である庁舎の発電・給水など機能向上は必要であると考え。				
交通安全・防犯対策・消費者保護対策の充実	1 - 38	交通安全対策推進事業 ・交通安全推進事業	60	住民課	1	対象外	対象外	1	交通安全は、設備の整備とともに町民一人ひとりの意識改革が重要であるため、今後も粘り強く啓蒙啓発活動を行う必要がある	対象外					
	1 - 39	防犯対策事業	61	住民課	1	対象外	対象外	1	自治会と連携を図りながら、防犯灯設置や維持管理及び防犯意識向上のための啓蒙啓発活動を継続して推進する必要がある。	対象外					
	1 - 40	防犯対策事業 ・防犯用電話自動応答録音装置購入事業	61	住民課	1	対象外	対象外	1	高齢者の特殊詐欺犯罪対策として有効な事業であり、装置の貸出しなど積極的にPRすることで普及に努めていく。	対象外					
	1 - 41	住民環境一般経費 ・消費者行政推進事業	62	住民課	1	対象外	対象外	1	情報提供や消費者からの相談を受ける体制を継続し、町民消費者への啓蒙啓発も行っていく。	対象外					

1 継続【現状維持】 2 継続【拡充】 3 継続【縮小】 4 継続【統合】 5 終了 6 休止 7 廃止